

別添資料

1 井川町議会議員定数及び報酬に関する調査報告書

(答申) ㊦

写

井川町議会

議長 遠藤 政勝 様

議会定数及び報酬調査特別委員会

委員長 松田 弘 咲

(公印省略)

井川町議会議員定数及び報酬に関する調査報告書

(答申)

このことについて、別添のとおり答申します。

井川町議会議員定数及び報酬に関する調査報告書
(答申)

令和5年4月28日
議会定数及び報酬調査特別委員会

目 次

1	名 称	2
2	目 的	2
3	期 間	2
4	構 成	2
5	設置の経緯	2
6	調査から結果までの流れ	3
7	議会定数及び報酬調査特別委員会の活動状況	3
8	町民との対話（意見交換会）	6
9	議会定数及び報酬調査特別委員会の結論	7
10	終わりに	8
	参考資料	
	（別添）町民・議会との意見交換会	
	（別添）議会だより第154号	

- 1 名 称 議会定数及び報酬特別委員会
- 2 目 的 井川町議会の定数及び報酬についての調査
- 3 期 間 令和4年7月13日から令和5年4月28日
- 4 構 成 議員11名（議長を除く（参与として参加））

委 員 長 松田弘咲

副 委 員 長 草階廣治

定数部会長 伊藤俊郎

報酬部会長 石井 茂

〃 副部会長 浅野義幸

〃 副部会長 佐々木昌子

〃 部会員 三浦 晃

〃 部会員 高橋 剛

〃 部会員 鷲谷清利

〃 部会員 草階廣治

〃 部会員 工藤久兵衛

〃 部会員 三浦成利

5 設置の経緯

井川町の議員定数は、平成16年に自立町を選挙時は「16人」だったが、その後の平成20年2月選挙から「12人」として現在に至っている。また、平成24年から3回連続で無投票となっている。

当町における少子高齢化と人口減少は著しく、国政調査によると平成17年の人口が5,847人であったが、令和2年には4,566人、最近でのデータ（令和5年4月1日）では4,353人となっている。

このような中、本議会では平成30年と令和元年に議員の定数について論議したが、議論は熟せず現状維持の「12人」として現在に至っている。

議会定数の判断基準は、人口や財政規模、近隣自治体の議会定数など様々で、これといった決め方は無い。また、町村議員報酬の現状は、議員の成り手不足の一員とも云われ、全国的に報酬額の見直しが進んでおり、最近では首長の報酬と比

較する原価方式もクローズアップされている。そこで、議会定数及び報酬について改めて調査するため、令和4年第2回定例会において、議長（参与として参加）を除く11人をもって構成する「議会定数及び報酬調査特別委員会」（以下「調査特別委員会」という）設置案を発議し、議決後の令和4年7月13日に設置した。

6 調査から結果までの流れ

- 1、部会の設置（定数と報酬の2部会）
- 2、スケジュールの作成
- 3、各部会の開催と協議、そして集約（部会開催間の断続的な資料の作成）
- 4、行政視察の実施
- 5、各部会の調査特別委員会への報告と協議、そして集約
- 6、町民との意見交換会開催
- 7、調査特別委員会での最終結論
- 8、報告書（答申）の作成

7 調査特別委員会の活動状況

調査特別委員会	
開催日	内容
第1回 令和4年 7月13日	議題①運営要綱（案） ②正副委員長の選任（委員の互選） ③今後の日程
行政視察	
開催日	内容
令和4年11月22日	定数10人の東成瀬村議会での研修

定数部会		報酬部会	
開催日	内容	開催日	内容
第1回令和4年 8月9日	議題①今後の進め方 11月まである程度の方 向性、12月の調査特別 委員会にて報告、翌年 4月に住民説明会、6月 定例会に上程予定	第1回令和4年 8月5日	議題①今後の進め方 原価方式の採用。改革先 行型と改革意欲型を検 討。改革先行型を選択。各 議員からの活動日数の提 出
第2回令和4年 8月26日	議題①県内議会の近 況②前回要求資料 県内の標準財政規模、 過去の検討経緯	第2回令和4年 8月22日	議題①原価方式 次回更に内容を精査
第3回令和4年 11月4日	議題①定数10人(藤里 町、東成瀬村)と8人 (上小阿仁村)への調 査結果	第3回令和4年 11月1日	議題①原価方式 次回各委員から理由を付 した報酬額の提示
第4回令和4年 11月30日	議題①行政視察を終 えて 最低定数を10人とす る	第4回令和4年 11月28日	議題①各委員の報酬案 議員の報酬案を決定。次 回正副議長の報酬を検討 ②前回要求資料 類似団体の報酬額一覧と H16以降の町の財政状況 一覧の資料を添付
第5回令和4年 12月13日	議題①まとめ 最低定数は10人。次期 任期は現状維持の12 人	第5回令和4年 12月13日	議題①正副議長の算定 原価方式か議員の報酬ベ ースかは次回に検討
令和5年1月16 日	委員長へ報告書の提 出	第6回令和4年 12月22日	議題①まとめ
		令和5年1月4日	委員長へ報告書の提出

調査特別委員会	
開催日	内 容
第2回 令和5年1月17日	議題①各部会の報告 各部会長の報告を全員で協議
第3回 令和5年1月26日	議題①まとめ 最低限の定数は10人。次期任期は12人。 報酬は原価方式を採用し、活動日数123.22日として議員291,000円、議運と各常任委員長は活動日数4日プラスで301,000円、正副議長は秋田県及び全国平均の係数値を参考にそれぞれ1.3倍と1.1倍にして378,000円、320,000円とする。
第4回 令和5年4月12日	議題①井川町婦人会の意見等の対応 次回の調査特別委員会前に回答書を提出し説明する ②まとめ 決論が出ず、次回に持ち越しとした
第5回 令和5年4月21日	議題①まとめ（最終） 定数については、協議の結果、挙手による表決を採用。現状維持の12人は2名、減は9名となり減することとした。次に減の人数を決した。1名減は5名、2名減は4名、棄権は2名。よって、次期任期定数は11人とする。 報酬は部会の報告どおり、原価方式を採用し、活動日数123.22日として議員291,000円、議運と各常任委員長は活動日数4日プラスで301,000円、正副議長は秋田県及び全国平均の係数値を参考にそれぞれ1.3倍と1.1倍にして378,000円、320,000円とする。

8 町民との対話

「町民・議員との意見交換会」の実施

1回目

開催日 令和5年2月28日
時間 午後2時～4時45分
場所 農村環境改善センター

町民21名参加。

2回目

開催日 令和5年3月3日
時間 午後6時30分～8時42分
場所 農村環境改善センター

町民17名参加。



9 調査特別委員会の結論

1、報酬について

(1) 討論

全員一致で以下のとおりに決した。

井川町議会の議員の報酬は、令和6年(次期任期)より議員は291,000円、議会運営委員会長及び各常任委員会長は301,000円、副議長は320,000円、議長は378,000円とする。

2、定数について

(1) 討論

現状維持と削減の意見に分かれ、採決とした。

(2) 採決

①手順1……「現状維持、定数削減」いずれかを決定する。委員11名で挙手による表決を行った。

結果「定数削減」 表決内訳：定数削減9名

現状維持2名

②手順2……削減する人数を決定する。最小定数は10名と事前に全員一致で決定していたため。1名減と2名減を委員11名で挙手による表決を行った。

結果「1名削減」 表決内訳：1人削減5名

2人削減4名

棄権 2名

よって、井川町議会の議員の定数は、令和6年(次期任期)は11人とする。

10 終わりに

本町は本格的に少子高齢化が急激に進んでおり、少子化対策や地域経済の活性化、空き家対策、温暖化による自然災害の対応など課題すべき課題が山積している。

これからの議会は、多様な民意を反映させ、政策立案や監視機能をより効果的に発揮していくことが求められている。

今回、調査特別委員会では、定数と報酬について調査結果をまとめました。報酬を上げることにより成り手不足が少しでも解消し議会の活性化に繋げ、昨年条例化した議会基本条例に基づく議会と議員活動の可視化を目指します。

また、議員の定数削減によって議会の弱体化を招くことがないように、議員一人ひとりが不断の努力により資質向上に努め、町民から信頼される議会を目指すことを期し、調査報告（答申）とします。